2026 年 5 月 25 日

株式会社 四国銀行

ベースアップの実施および一時金の支給について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、昨今の消費者物価上昇等を鑑み、従業員がその個性と能力を十分に発揮し、やりがい・働きがいを感じながら活躍できる環境を整えることを目的として、ベースアップの実施および一時金の支給を決定しましたので、お知らせいたします。

ベースアップは 4 年連続の実施となり、2 年連続で支給する一時金を含めた資金量は定例給与比で平均 4.2%程度、2026 年 7 月の定期昇給を合わせると平均 5.0%程度となります。

なお、本日「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」として適時開示しました当行従業員に対する株式報酬を含めた資金量は平均 7.0%程度となります。

当行は、中期経営計画「戦略目標Ⅰ．人的資本の強化」に基づき、今後とも人財育成や働きやすい職場環境の整備など、人的資本への投資を積極的に行い、組織力を高めることで、サービスの質やコンサルティング力の更なる向上に努めてまいります。

記

1．ベースアップの概要

（1）実施日：2026 年 7 月 1 日

（2）対象者：行員および嘱託（約 1,400 名）

2．一時金の概要

（1）支給日：2026 年 6 月 5 日および 2026 年 12 月 4 日

（2）対象者：行員および嘱託（約 1,400 名）

3．その他

当行の大切な従業者である「サポートスタッフ（パートタイマー）」および「ジョブパートナー（派遣社員）」については、時給および派遣料金を引き上げます。

・サポートスタッフ（パートタイマー）…現在の時給より 100 円引上げ

・ジョブパートナー（派遣社員）　　…現在の派遣料金より 50 円引上げ

以上